

訓練参加住民アンケート調査結果（冬季訓練：平成29年2月4日実施）

1 調査目的

避難に際しての住民意識に関することを調査し、避難等に関する施策の基礎資料を得る

2 調査対象

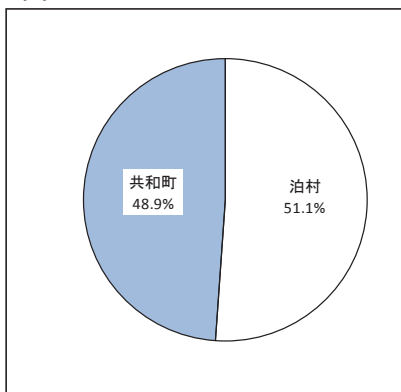
避難訓練等参加者（ただし、保育所・小学生・中学生を除く） 45名

3 調査実施方法

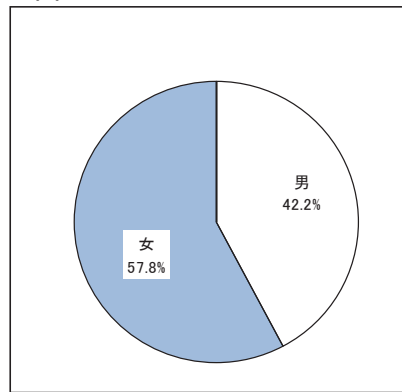
アンケート用紙を配布

4 住民の属性

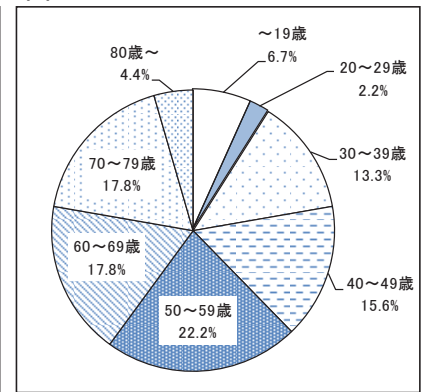
(1)住まい



(2)性別



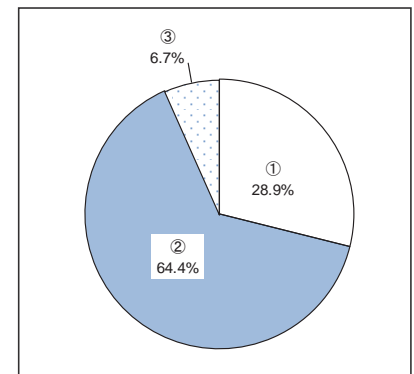
(3)年齢



5 調査結果

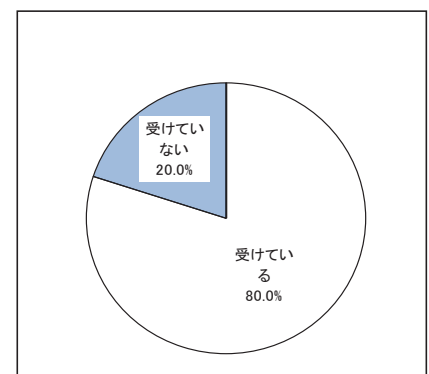
問1. あなたは、暴風雪時に原子力災害が発生した場合、どのような行動をとりますか？

- ① 放射線の影響が心配なので、一刻も早く自家用車又はバスで避難する
- ② 暴風雪の中での避難は危険なので、まずは自宅で待機し、天候回復を待つ
- ③ わからない



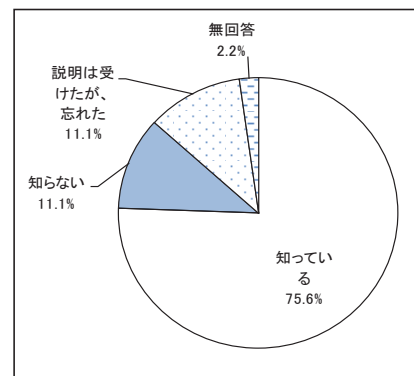
問2. 安定ヨウ素剤の配布又は事前問診を受けていますか？

- ① 受けている
- ② 受けていない



問3. 安定ヨウ素剤の服用方法や服用時期を知っていますか？

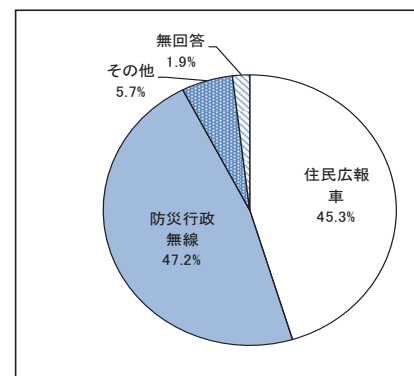
- ① 知っている
- ② 知らない
- ③ 説明は受けたが、忘れた
- ④ 無回答



問4. 今回の訓練では、さまざまな広報手段により情報の発信を行いました。どのような広報手段であなたに情報が伝わりましたか？（複数回答可）

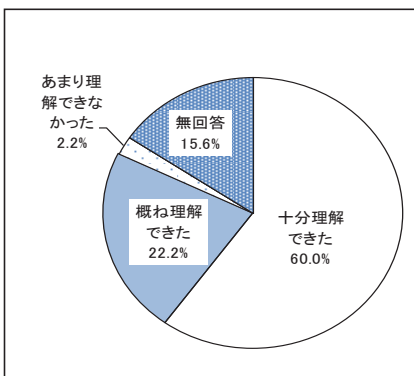
- ① 住民広報車
- ② 防災行政無線
- ③ 道ホームページ
- ④ 伝わらなかった
- ⑤ その他
- ⑥ 無回答

◇その他意見
・町内会や家族から など



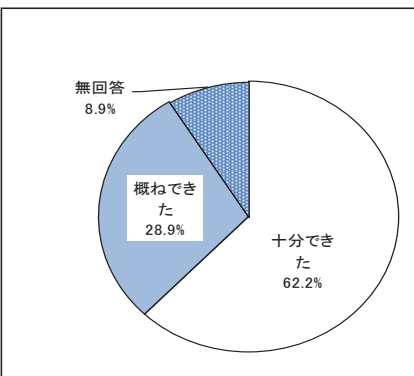
問5. 訓練広報の内容は理解できましたか？
(問4で「④伝わらなかった」を選んだ方以外にお聞きします。)

- ① 十分理解できた
- ② 概ね理解できた
- ③ あまり理解できなかった
- ④ 全く理解できなかった
- ⑤ 無回答



問6. 全体として、避難行動はスムーズに行えましたか？

- ① 十分できた
- ② 概ねできた
- ③ あまりできなかった
- ④ 全くできなかった
- ⑤ 無回答

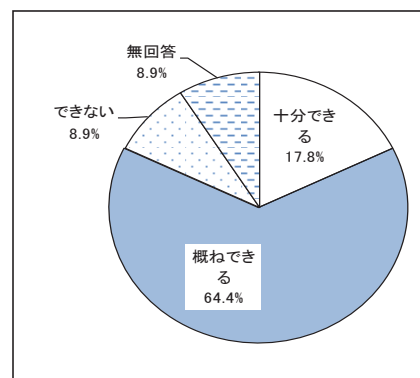


問7. 今回の訓練を通じて降雪・積雪時の避難は行えると感じましたか？

- ① 十分できる
- ② 概ねできる
- ③ できない
- ④ 無回答

◇できない理由

・天候がどの程度の状況で避難を行えばいいのかわからないので、十分できるとは言えない。 など



【自由意見】

・ 今回の訓練は、天候に恵まれたが、実際に大雪や暴風雪で天気が悪い時に避難バスが来るのか、道路は通れるのか等スムーズに避難場所にたどりつけるのかという不安はある。

・ 避難後の対応もきちんとされるのか心配な所もある。（食事や防寒用具など）

・ 降雪時でもスムーズに避難できると思った。ただ、「ホワイトアウト」時は、ここまでスムーズには、いかないのかなとも思った。

・ ヨウ素剤の配布、説明は、定期的というよりは、転入してきた人等、未入手、内容を知らない人に、随時行って頂けるとありがたいと思います。

・ 秋と冬の訓練ができ、有難いと思うと共に、家族間で防災の意識が高められるので今後も必要だと思う。

など

—平成 28 年度—

北海道原子力防災訓練

主 催

国、北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

目 的

- 原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図ること。
- 住民の皆さまの防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図ること。

実施日時

平成 28 年 11 月 13 日 (日) 8 時 30 分～17 時 00 分 (予定)

平成 28 年 11 月 14 日 (月) 9 時 00 分～16 時 00 分 (予定)

訓練項目

- 災害対策本部等設置運営訓練 道及び各町村に災害対策本部等を設置
- オフサイトセンター(OFC)運営訓練 関係機関からの要員による O F C の運営
- 緊急時通信連絡訓練 関係機関等との通信連絡
- 緊急時環境放射線モニタリング訓練 環境放射線の測定
- 広報訓練 緊急速報メール等による広報
- 住民避難訓練 避難所等への住民避難や屋内退避
- 原子力災害医療活動訓練 避難退域時検査や除染の実施
- 物資緊急輸送訓練 避難・屋内退避住民への物資の搬送 など



住民避難訓練
(バス)



孤立集落避難訓練
(ヘリ)



原子力医療活動訓練
(避難退域時検査)

掲載している写真は、昨年度実施した訓練風景です

お 願 い

訓練当日は、**防災行政無線や広報車などを使って広報訓練**を行うほか、**道及び各町村からお持ちの携帯電話に緊急速報メールが配信**されます。

また、大型バス、自衛隊車両などが多数訓練走行いたしますので、あらかじめご了承ください。ととも、ご協力についてよろしくお願いいたします。

◆訓練の見学◆

主に下記の訓練実施場所（予定）で訓練をご覧いただけます。

※ 現時点での予定であり、変更になる場合があります。（詳細は北海道までお問い合わせください。）

主な訓練実施場所



1日目<11月13日(日)>

2日目<11月14日(月)>

- ① オフサイトセンター（共和町南幌似 141-1）
◇ O F C 運営訓練 【11/13(日)8:30~11/14(月)16:00 頃】
- ② 共和町 憩いの広場（共和町南幌似 37-5）
◇ ヘリによる要員派遣訓練（副知事到着） 【11:20 頃】
◇ ヘリによる傷病者搬送訓練（離陸） 【11:30 頃】
◇ ヘリによる国職員等（副大臣）の緊急輸送訓練 【12:00 頃】
- ③ 岩内町 陸上競技場（岩内町字宮園 313）
◇ ヘリによる国職員等の緊急輸送訓練 【12:00 頃】
- ④ 札幌医科大学附属病院（札幌市中央区南 1 条西 16 丁目）
◇ 傷病者搬送訓練 【12:10~14:00 頃】
- ⑤ 北電臨時ヘリポート（共和町宮丘 211-1）
◇ 道路啓開訓練 【13:15~13:30 頃】

- ① 共和町・国富交差点（共和町国富）
◇ 道路渋滞対策 【9:20 頃~】
- ② ニッカウモスキー余市蒸留所（余市町黒川町 7-6）
◇ 外国人観光客避難 【11:15~11:30 頃】
- ③ 北後志消防組合消防本部（余市町黒川町 6-25-2）
◇ バス中継ポイント運営 【11:45~12:00 頃】
- ④ 古平町文化会館（古平町大字浜町 40-4）
◇ 住民避難・安定ヨウ素剤緊急配布 【12:50~13:20 頃】
- ⑤ 道の駅スペース・アップルよいち（余市町黒川町 6-4-1）
◇ 神恵内村・積丹町・古平町避難退域時検査 【13:30 頃~】
- ⑥ 珊内グラウンド（神恵内村大字珊内村）
◇ ヘリによる孤立住民避難（離陸） 【13:30 頃】
- ⑦ 余市運動公園陸上競技場（余市町山田町 12）
◇ ヘリによる孤立住民避難（着陸） 【13:50 頃】
- ⑧ 余市町・駅前十字街等（余市町黒川町付近）
◇ 道路渋滞対策 【14:15 頃~】

【お問い合わせ先】

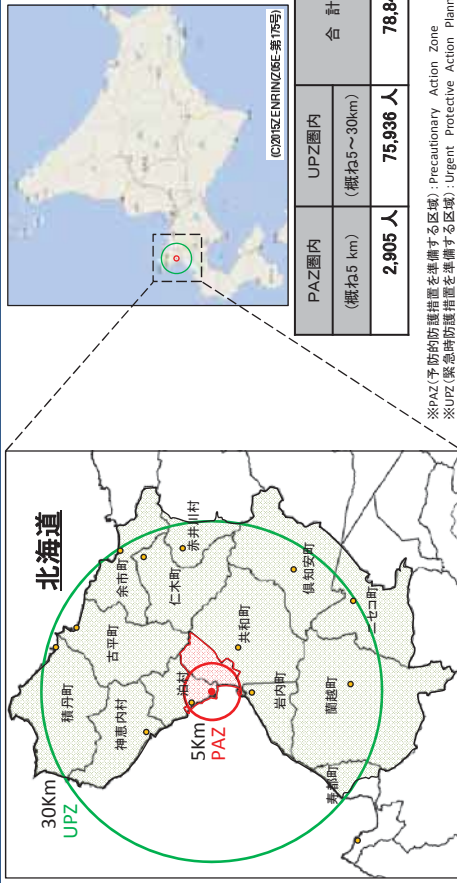
北海道	総務部危機対策局原子力安全対策課 (011-204-5011)	/後志総合振興局地域創生部地域政策課 (0136-23-1345)
泊村	企画振興課 (0135-75-2877)	共和町 企画振興課 (0135-73-2011)
岩内町	企画産業課 (0135-62-1011)	神恵内村 総務課 (0135-76-5011)
寿都町	企画課 (0136-62-2608)	蘭越町 総務課 (0136-57-5111)
二セコ町	総務課 (0136-44-2121)	倶知安町 総務課 (0136-56-8000)
積丹町	総務課 (0135-44-2112)	古平町 企画課 (0135-42-2181)
仁木町	企画課 (0135-32-3953)	余市町 地域協働推進課 (0135-21-2142)
赤井川村	総務課 (0135-34-6211)	

泊地域の緊急時対応（概要版）

原子力災害対策重点区域・広域避難先

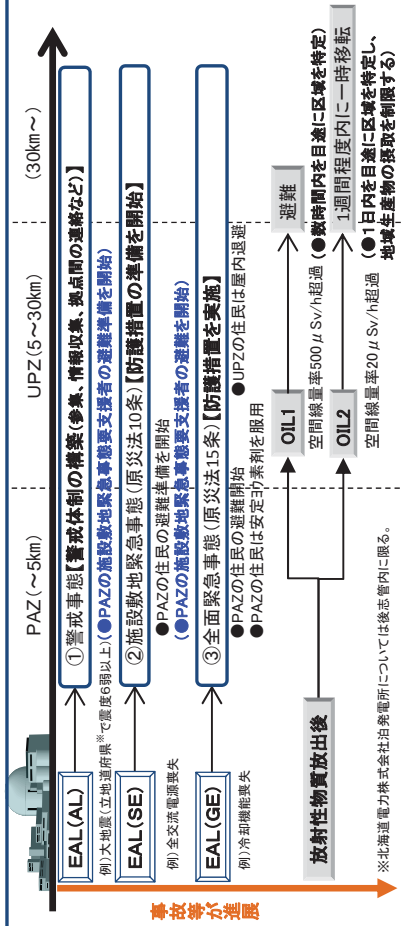
1. 泊地域の原子力災害対策重点区域

- 泊地域における原子力災害対策重点区域（概ね半径30kmの範囲）の人口は78,841人（平成27年12月現在）。
- PAZ圏内の人口は泊村1,435人、共和町1,470人。
- UPZ圏内の人口は関係13町村75,936人。



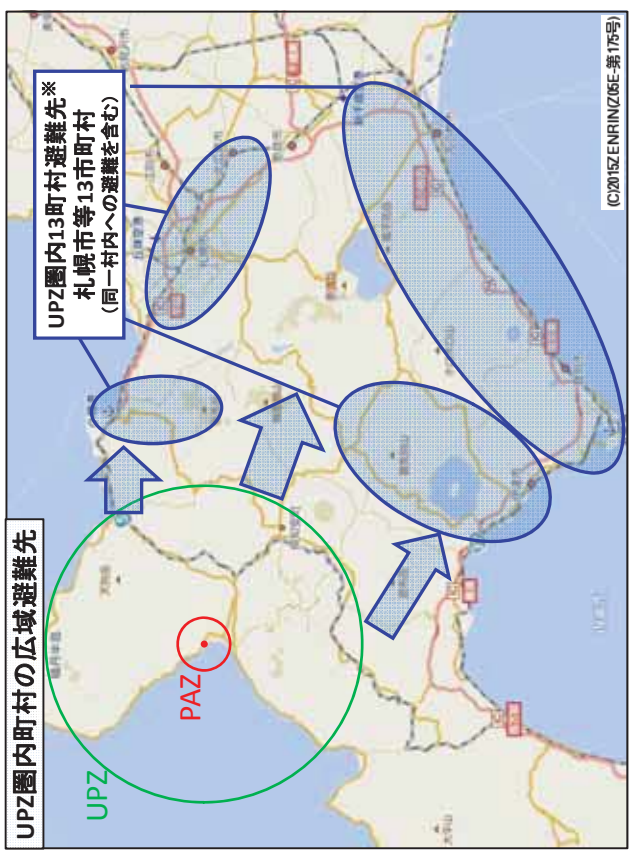
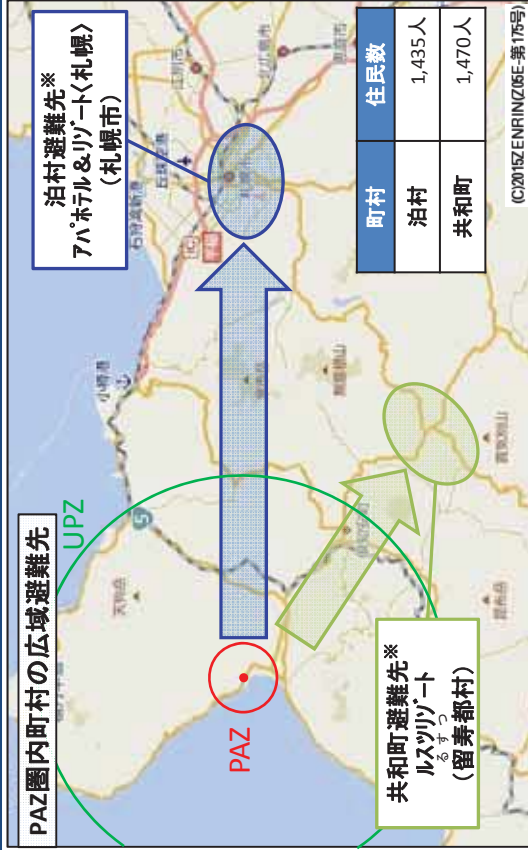
2. 原子力災害対策指針における緊急時防護措置実施の考え方

- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状況等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- EAL(Emergency Action Level)による段階的避難/施設敷地緊急事態要支援者は早期避難。原子力施設の状況等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。EALに基づき防護措置を行う。
※施設敷地緊急事態要支援者の避難は通常より時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は遅い効果の高い建物等に屋内退避する。
 - 緊急時モニタリングの実施/OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ圏外の住民の防護措置の実施を判断する。



3. PAZ圏及びUPZ圏の各自自治体における広域避難先

- PAZ圏内、UPZ圏内の各町村の住民の避難先は、札幌市などの道央圏内で確保。
- 避難先は、良好な環境のもとで避難生活を送れるよう、ホテル、旅館等を指定。
- 自然災害等を考慮して、町村毎に避難先までの避難経路を複数設定。



泊地域の緊急時対応（概要版） ②PAZ圏における避難・屋内退避の考え方

区域	種別	対象者数	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	備考
PAZ (発電所から概 ね5km 圏内)	施設敷地緊急事態(原災法10条)で避難開始	泊村 100人 共和町 (対象施設 なし) 合計 100人	避難行動要 支援者(社 会福祉施 設)	<p>警戒事態</p> <p>対象施設 泊村 (2施設:100人) 共和町 (対象施設なし) 合計2施設</p> <p>施設敷地緊急事態</p> <p>＜避難可能な者:100人＞ バス4台、福祉車両17台により避難</p> <p>＜無理に避難すると健康リスクが高まる者＞ 自施設内(放射線防護施設)</p>	<p>全面緊急事態</p> <p>社会福祉施設 (黒松内町内1施設)</p> <p>放射線防護施設 (泊村内2施設)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の避難計画において、避難先施設を設定。 無理に避難すると健康リスクが高まる と判断された場合は、輸送等の避難準備が整うまで自施設内で屋内退避を実施。
	施設敷地緊急事態(原災法10条)で避難開始	泊村 22人 共和町 51人 合計 73人	避難行動要 支援者(在 宅)	<p>施設敷地緊急事態要避難者の 避難準備を開始</p> <p>対象者 泊村:22人 共和町:51人 合計:73人</p> <p>＜避難可能な者:70人＞ 支援者の自家用車等で移動(泊村11人) 支援者と共に徒歩、自家用車等で移動(泊村11人、共和町48人)により避難</p> <p>集合場所 (泊村内10箇所) 集合場所 (共和町内7箇所)</p> <p>＜泊村の場合＞ 一時滞在場所 札幌市南区体育館 7ハホテル&リゾート<札幌></p> <p>＜共和町の場合＞ 一時滞在場所 ルスツリゾート</p> <p>＜無理に避難すると健康リスクが高まる者:3人＞ 放射線防護施設※1 泊村の場合:特別養護老人ホームむつみ荘、養護老人ホームむつみ荘 共和町の場合:みのりの里、共和町保健福祉センター</p> <p>※1 放射線防護施設には、避難行動要支援者のほか、その支援者等が入る予定。</p>	<p>泊村の避難行動要支援者は、あらかじめ定められた一時滞在場所:札幌市南区体育館を経由して、避難先:7ハホテル&リゾート<札幌>へ避難。</p> <p>共和町の避難行動要支援者は、あらかじめ定められた避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートへ避難。</p> <p>無理に避難すると健康リスクが高まる避難行動要支援者は、近隣の放射線防護施設へ移動。</p>	
	施設敷地緊急事態(原災法15条)で避難開始	泊村 177人 共和町 173人 合計 350人	避難行動要 支援者(学 校・保育所・ 幼稚園)	<p>対象施設 泊村 (3施設:177人) 共和町 (3施設:173人) 合計6施設</p> <p>＜泊村の場合＞ 一時滞在場所 札幌市南区体育館</p> <p>＜共和町の場合＞ 一時滞在場所 ルスツリゾート</p> <p>バス7台により避難</p> <p>バス7台により避難</p> <p>バス7台により避難</p>	<p>泊村の学校・保育所・幼稚園の児童等は、警戒事態になった場合、避難準備を開始。一時滞在場所:札幌市南区体育館に移動後、保護者に引き渡す。</p> <p>共和町の学校・保育所・幼稚園の児童等は、警戒事態になった場合、避難準備を開始。避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートに移動後、保護者に引き渡す。</p>	
施設敷地緊急事態(原災法15条)で避難開始	泊村 1,136人 共和町 1,246人 合計 2,382人	一般住民※2	<p>対象者 泊村:1,136人 共和町:1,246人 合計:2,382人</p> <p>＜泊村の場合＞ 一時滞在場所 札幌市南区体育館</p> <p>＜共和町の場合＞ 一時滞在場所 ルスツリゾート</p> <p>＜バスで避難する者＞ バス17台により避難</p> <p>＜自家用車で避難する者＞ 自家用車で移動(663人) 徒歩等で移動(473人) 徒歩等で移動(1,246人)</p> <p>集合場所 (泊村内10箇所) 集合場所 (共和町内7箇所)</p> <p>バス34台により避難</p>	<p>泊村の住民は、自家用車又はバスにより、あらかじめ定められた一時滞在場所:札幌市南区体育館を経由して、避難先:7ハホテル&リゾート<札幌>へ避難。</p> <p>共和町の住民は、バスにより、あらかじめ定められた避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートへ避難。</p> <p>バスでの避難に必要となるバスは、北海道が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に要請。</p>		
合計	2,905人	合計				

※2 一般住民の対象者数は、PAZ圏内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字であり、若干の増減がある。

泊地域の緊急時対応（概要版）

③UPZ圏における屋内退避・一時移転の考え方

区域	種別	対象者数	警戒事態	施設敷地緊急事態	屋内退避 / 一時移転(1週間程度内に実施)の流れ	備考
UPZ (発電所から概ね5~30km圏内)	避難行動要支援者(医療機関)	11施設 1,051床	全面緊急事態	施設敷地緊急事態	<p>屋内退避(14施設: 1,051床)</p> <p>一時移転対象病院</p> <p>一時移転(33施設)</p> <p>受入先災害拠点病院※1 (33施設) 受入可能人数: 4,650人</p> <p>バス・福祉車両(職員同乗)により避難</p> <p>※1 北海道災害対策本部原子力災害医療チームが、受入に関する調整を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済み。 一時移転等の防護措置が必要となった場合、北海道の調整により、隣接管内等の災害拠点病院入院患者を移転・収容。
	避難行動要支援者(福祉施設)	67施設 2,687人			<p>屋内退避(67施設: 2,687人)</p> <p>一時移転対象福祉施設</p> <p>一時移転(179施設)</p> <p>避難先福祉施設※2 (179施設) 受入可能人数: 2,687人</p> <p>バス・福祉車両(職員同乗)により避難</p> <p>※2 あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合は、北海道が代替の受入施設(787施設)を調整。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済みであり、施設ごとにあらかじめ受け入れ施設を確保。 あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、北海道が代替の受入施設を調整。
	避難行動要支援者(在宅)	8,938人			<p>屋内退避(8,938人)</p> <p>一時移転対象者</p> <p>一時滞在場所※3</p> <p>避難先ホテル・旅館(278施設)</p> <p>バス・福祉車両(支援者同乗)により移動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一時移転が必要となった避難行動要支援者は、関係町村が準備した一時滞在場所に、その後、避難生活環境がより良いホテル・旅館に優先的に移動。
	避難行動要支援者(学校・保育所・幼稚園)	100施設 8,669人			<p>対象施設(100施設)</p> <p>屋内退避(100施設: 8,669人)</p> <p>一時移転対象学校等</p> <p>一時滞在場所※3</p> <p>一時移転(278施設)</p> <p>バス(教職員同乗)により避難</p> <p>保護者引き渡し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設敷地緊急事態になった時点で授養・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 保護者へ引き渡しができなかった場合は、全面緊急事態で屋内退避を行い、その後指示に基づき一時滞在場所に移動し、保護者に引き渡す。
	一般住民※4	54,591人			<p>屋内退避(54,591人)</p> <p>一時移転対象者</p> <p>一時滞在場所※3</p> <p>一時移転(278施設)</p> <p>バス(教職員同乗)により避難</p> <p>保護者引き渡し</p> <p>自家用車、バス等により移動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難計画で定めている避難先へ一時移転を実施。 自家用車や北海道が準備したバス等で移動。
合計	75,936人				<p>北海道の要請に基づき、北海道バス協会が、後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達。不足する場合は北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達。</p>	

※3 赤井川村については、避難先施設(キヨリポイント)が一時滞在場所の機能を有する。

※4 一般住民の対応者数は、UPZ圏内住民の合計数から避難行動要支援者の数を引いた数字であり、若干の増減がある。

※5 UPZ圏内の全住民のうち、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクログラムを超えると特定された区域の住民は、一時移転を実施。